農林水産商工常任委員会資料

（令和４年６月１日）

項　目

■　竹内工業団地の土地長期貸付について（株式会社澤井珈琲）
・・・・・・・・・・・・・・２ページ

■　日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について
・・・・・・・・・・・・・・３ページ

企　　業　　局

竹内工業団地の土地長期貸付について（株式会社澤井珈琲）

令和４年６月１日
企業局経営企画課

竹内工業団地の２―２号地（境港市竹内団地２８４－２）について、株式会社澤井珈琲（本社：境港市）と長期貸付（事業用定期借地権設定）契約を令和４年４月２６日に締結しました。

同社は、既に竹内工業団地に本社・工場・店舗を構えて事業を行っており、このたび、境夢みなとターミナルの本格稼働を念頭に、新たに国内外の来訪客向けに店舗・工場を併設した見学施設（コーヒー栽培）を整備し、県内産コーヒー商品の更なる販売拡大を図るとともに、地元の観光・賑わいづくり創出に貢献していく計画です。

１　貸付先企業の概要

（１）名　　称　　株式会社澤井珈琲
（２）代 表 者　　代表取締役　澤井　幹雄（さわい　みきお）
（３）所 在 地　　境港市竹内団地２７８－６
（４）業　　種　　食品製造（珈琲、紅茶等商品の製造、販売）
（５）従業員数　　１６０人（会社全体）

２　貸付の概要

（１）貸付面積　　４，７８６．１５㎡（境港市竹内団地２８４－２）
（２）用　　途　　店舗・見学施設（コーヒー栽培）・生産工場
（３）貸付金額　　２，５６０，５９０円／年（単価　５３５円／㎡・年）
（４）貸付期間　　令和４年５月１日～令和１９年４月３０日（１５年間）

３　貸付地での事業概要

（１）事業内容　　コーヒー栽培の見学施設、販売店舗、工場
（２）従業員数　　新規雇用者数　２０人（うち常勤１０人）
（３）ｽｹｼﾞｭｰﾙ　　令和５年９月～令和６年３月　施設建設
　　令和６年４月　　操業開始

【竹内団地（長期貸付地付近）の平面図】

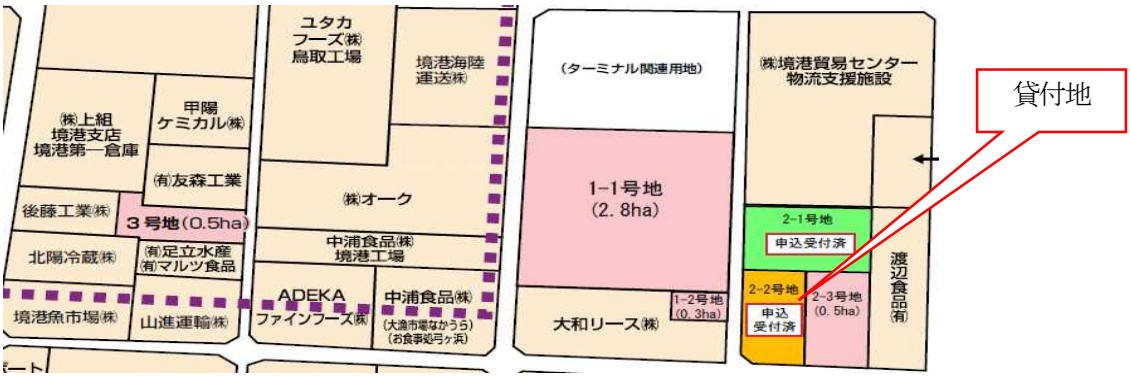

【参考】竹内工業団地の状況（令和４年６月１日現在）※申込受付済（2-1 号地）分含む

区　　分		埠頭区域	工業用地	公共用地	計
造成面積		16.9ha	78.3ha	33.4ha	128.6ha
処分	分譲面積	16.9ha	59.9ha	33.4ha	110.2ha
	長期貸付	0.0ha	14.3ha	0.0ha	14.3ha
未処分面積		0.0ha	4.1ha	0.0ha	4.1ha
処分率		100.0%	94.8%	100%	96.8%

（注）　未分譲は４区画(4.1ha)

日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について

令和４年６月１日
河　　川　　課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）での取り決めに基づき、５月 26 日から一律５％の取水制限が開始されましたので報告します。

１　渇水の状況及び取水制限の開始等

（１）「日野川流域水利用協議会」の開催

５月 23 日に同協議会を開催し、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認した。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

（２）降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、５月に入ってから、まとまった雨が降らず、また、今年１月から５月末までの降水量は平年の約 66％にとどまり渇水状況が顕著となっています。５月 25 日現在、下流の車尾堰（くずもぜき）地点の日平均流量が取水制限の目安となる 1.0 ㎥／ｓを下回る 0.71 ㎥／ｓまで低下し日野川からの利水が厳しくなっている状況です。

日野川河川事務所は、菅沢ダムの放流量を平時の 1.0 ㎥／ｓから 4.0 ㎥／ｓに増量し渇水に対処していますが、河川の流量は回復に至っていません。なお、菅沢ダムの５月 30 日現在の貯水率は約 55％となっています。

（３）取水制限の開始

５月 25 日、車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限基準の 1.0 ㎥/s を下回ったため、翌 26 日（木）午前９時から一律５％の取水制限が開始されました。

取水制限は、令和元年６月以来、３年ぶりとなります。

基準：下流の車尾堰の流量が１㎥／ｓを下回った場合は、一律５％の取水制限を開始。
（制限率は制限期間の最高値）
［H17］制限率 35％、38 日間　　［H19］制限率 20％、45 日間　［H21］制限率 20％、33 日間
［H25］制限率　5％、34 日間　　［R1］　制限率 10％、７日間　［R2/R3］制限なし　0 日間

（４）各利水者の状況など

①農業用水

田植えは上下流域によって異なるが２～６割程度が完了し、６月下旬には全て終了予定。土地改良区内で水利用調整を行いながら取水制限に協力していく。

②工業用水

取水制限率が５％～10％程度であれば支障はない。節水に協力していく。

③上水道

節水に協力していく。

④王子製紙

取水制限に協力していく。

⑤中国電力

計画的な発電をしており、河川へ一定量が流れるよう発電放流に協力していく。

２　今後の対応方針

河川管理者（国土交通省）は、現時点の措置として、５月 18 日から菅沢ダムの直接放流増量（１～４㎥/s）を実施しています。（例年行っている企業局の発電放流（最大４㎥/s）は、日野川第一発電所のリニューアル工事のため令和６年まで放流不可能となっています。）

今後も雨が降らなければ、更に取水制限率が引き上げられることも想定されるため、可能な範囲で直接放流や民間発電放流を継続するとともに、利水者へも効率的な水利用の協力をお願いしながら節水対策をとることとしています。